

公立甲賀病院だより 8月号

病院の理念・・・私たちは、個人の人格を尊重し、思いやりの心をもって
信頼される全人的医療を実践します。



当院を受診される際は、診察カードをご持参ください（お問い合わせの際にもお手元にご用意ください）。



保険外併用療養費(初診・再診の選定療養)についての大切なお知らせ

事務部 医事課

平成30年度診療報酬改定で、紹介状を持たずに受診する時の定額負担を徴収すべき医療機関が「特定機能病院および許可病床400床以上の地域医療支援病院」と対象範囲が拡大したことに伴い、公立甲賀病院では、平成30年10月1日から下記のとおり定額料金をご負担いただくことになりました。

◆保険外併用療養費(初診・再診の選定療養)改定表

内容	対象者	改定前の料金	改定後の料金
保険外併用療養費 選定療養(初診の時)	紹介状を持たずに当院を初診で受診される場合	【医科】2,000円(税別) 【歯科】2,000円(税別)	【医科】5,000円(税別) 【歯科】3,000円(税別)
保険外併用療養費 選定療養(再診の時)	当院が他の医療機関へ紹介後、再度その医療機関等の紹介状を持たずに当院を受診される場合	【医科】定額負担なし 【歯科】定額負担なし	【医科】2,500円(税別) 【歯科】1,500円(税別) ※再診の都度ご負担いただきます

◆保険外併用療養費(初診・再診の選定療養)のご負担について

- (1) 初診となる場合(原則)について－①「医科」は6か月受診歴がない場合、②「歯科」は2か月受診歴がない場合に初診となります。
- (2) 「医科」と「歯科」について－診療報酬算定ルール上、別の取扱いとされており、両方でご負担をいただく場合があります。
- (3) 緊急その他やむを得ない事情(公費負担医療制度の受給者等)がある場合は定額負担の対象外となります。

何卒、ご理解とご協力をお願い申し上げます

★ 総合相談窓口のご案内 ★

下記の日時に行いますので、お気軽にご利用ください。

日時：月～金曜日（祝日を除く）8時30分～17時15分

場所：診療棟正面ホール 相談コーナー

※当院職員にお声掛け願います。



★ 当院では、以下の職員を募集しております ★

募集職員：

常勤…看護師、助産師、保健師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、臨床検査技師、保育士

非常勤…看護師、助産師、メディカルヘルパー、作業療法士、臨床検査技師、管理栄養士

募集予定の職員…行政職

お問い合わせ先：人事課（電話：0748-62-0234（代表））

